

いちき串木野市行政改革大綱(次期大綱)の策定について

いちき串木野市ではこれまで平成 18 年度から行政改革を推進し、現在は「第四次行政改革大綱」に基づき、行政改革に取り組んでいます。

現大綱の推進期間は令和7年度で終了しますが、令和8年度以降は大綱の策定によらず個別計画や各推進本部・委員会等によって行政改革に取り組むこととしてよいか審議をお願いするものです。

1. これまでの行政改革の取組(資料2)

第一次行政改革大綱(平成 18 年度～平成 22 年度)

目標額:2,558,900 千円 効果額:2,819,348 千円(達成率 110.2%)

職員数の削減、職員給与減額、市議会議員定数削減 など

第二次行政改革大綱(平成 23 年度～平成 27 年度)

目標額:1,067,578 千円 効果額:1,373,247 千円(達成率 128.6%)

住居(持家)手当の段階的廃止、未利用市有地処分、まちづくり協議会の設置・支援 など

第三次行政改革大綱(平成 28 年度～令和2年度)

目標額:939,118 千円 効果額:3,093,975 千円(達成率 329.5%)

ふるさと納税制度の活用、冠岳小学校閉校、

「一般ごみ収集業務」と「学校給食センターの調理・配送業務」の民間委託 など

第四次行政改革大綱(令和3年度～令和7年度)

目標額:1,057,590 千円 効果額:1,380,368 千円(達成率 130.5%)

MINATO よりあいオフィス開設、コンビニ収納・コンビニ交付開始、羽島出張所廃止 など

※令和5年度までのものを記載

2. 次期大綱を策定しない理由(資料3)

- ・これまで積極的な経費削減に取り組んできたが、近年では全国的に社会情勢の変化や経営資源の制約により業務効率化や行政サービスの向上を目指す取組に推移しているため。
- ・本市を除く県内 18 市に大綱策定状況を調査したところ、11 市が大綱によらない行政改革推進の考えで、うち6市は既然大綱ではなく総合計画や個別計画等によって推進しているため。
- ・これまでの取組により、行政改革推進の仕組み・体制が整ったため。

3. 令和8年度以降の行政改革の進め方

① 行政改革の取組について

行政改革の基本的な考え方である「最少の経費で最大の効果を得られるようにしなければならない」の姿勢は令和8年度以降も維持しつつ、大綱の策定によらず個別計画や各推進本部・委員会等によって引き続き行政改革に取り組むこととします。

② 行政改革推進委員会について

これまで委員会では、市が行う行政改革の推進及びこれに関連する事項について審議等をいただいていたところです。

令和8年度以降、個別計画等によって行政改革を推進する場合、令和8年度に第四次行政改革大綱の最終評価をいただいた後、委員会を解散する予定です。

今後のスケジュール

(1) 令和6年度

令和7年 2月 第2回行政改革推進委員会(次期行政改革大綱策定に係る諮問)

(2) 令和7年度

令和7年 8月 第1回行政改革推進委員会(令和6年度実績報告)

(3) 令和8年度

令和8年 8月 第1回行政改革推進委員会(令和7年度実績報告・解散)

※令和8年6月 30 日までの任期を8月 31 日まで延長し、開催